

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021年4月1日～2025年3月31日

2. 内 容

目標 1. 育児休暇を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

《対策》

2021年4月～ 育児休業規程・関連規程を整備するとともに、制度に関連する資料を  
掲示する等の周知・啓蒙活動を行う。

目標 2. 働き方改革やワークライフバランスの実現に資する諸施策を実施する。

《対策》

2021年4月～ ①ノー残業デーおよび年次有給休暇取得促進日を継続して設定すると  
ともに、従業員および管理者に周知徹底や注意喚起を行う。  
②テレワークや時差出勤の制度を整備し、従業員への周知と制度の浸透  
を図る。

目標 3. その他、次世代育成支援に繋がる諸施策を実施する。

《対策》

2021年4月～ ①従業員のボランティア活動等への参加を支援するため、ボランティア休  
暇制度を導入する。  
②インターンシップ等、就業体験機会の提供を継続して実施する。

以 上